



広報つくばみらい 1 月号の配布予定期間は、
令和 7 年 1 月 5 日(日)～8 日(水) です。ご注意ください。

確定申告（市・県民税申告）の 会場を伊奈庁舎に集約します

効率のよい申告相談実施のため、伊奈庁舎・谷和原庁舎の 2 会場で実施していた確定申告（市・県民税申告）の相談受付を、令和 7 年 2 月から伊奈庁舎 1 カ所に集約します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

e - Tax（国税の電子申告・納税システム）を利用した確定申告は、市役所や税務署に行くことなく、自宅にいな



がら 24 時間手続きが可能です。ぜひ、ご利用ください。

図 伊奈庁舎税務課（内線 2307）

12 月 2 日(月)から保険証の新規 発行・再発行ができなくなります

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、12 月 2 日(月)からは国民健康保険および後期高齢者医療制度の保険証の新規発行・再発行ができなくなります。ただし、12 月 1 日現在でお持ちの保険証は記載の有効期限（最長で令和 7 年 7 月 31 日）まで使用することができます。70 歳を迎える方や国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方など、一部の方は有効期限が異なる場合があります。

■マイナ保険証をお持ちでない方

保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでない方やマイナンバーカードを取得していない方には、新たに国民健康保険に加入した時や保険証を紛失した時、有効期限が切れる時などに、現行の保険証と同様の「資格確認書」を発行します。「資格確認書」を使用すれば、引き続き医療機関を受診することができます。

■マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をお持ちの方には、国民健康保険に加入した時や負担割合が変更（70 歳以上の被保険者のみ）になった時などに、「資格情報のお知らせ」を発行します。「資格情報のお知らせ」のみで医療機関などを受診することはできません。後期高齢者医療制度においては、12 月 2 日以降も、令和 7 年 7 月 31 日までは暫定的な運用として、マイナ保険証の有無にかかわらず、「資格確認書」の交付対象となります。令和 7 年 8 月 1 日以降は、国民健康保険と同様に、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、お持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付します。

※今後の国の方針により内容が変更となる場合があります。

図 伊奈庁舎国保年金課（内線 4403, 4407）

※社会保険に加入している方は、各保険組合などへお問い合わせください。

いばらき出会いサポートセンター 「入会登録料無料キャンペーン」

茨城県が運営を支援しているいばらき出会いサポートセンターでは、登録したプロフィールや診断テストの結果をもとに、AI マッチングをはじめ、オンラインお見合いやふれあいパーティーの開催など、さまざまな出会いの場を提供しています。現在、女性を対象に無料キャンペーンを延長して実施しています。ぜひこの機会にご入会ください！

▶キャンペーン期限：令和 7 年 1 月 31 日(金)

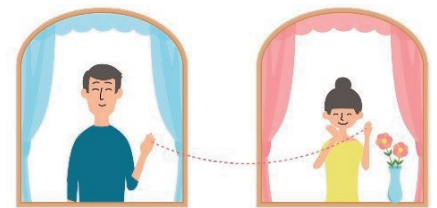
▶対象：上記期限までに、センターに入会登録する女性

図 いばらき出会いサポートセンター

☎ 029 - 224 - 8888

■入会登録料のうち 8,000 円を助成！

本市では、男性や上記期間以外の入会登録者に対しても、センターの入会登録料のうち 8,000 円を助成しています。



■市でも婚活支援を行っています！

いばらき出会いサポートセンターとは別に、市独自で結婚を希望する方を対象に結婚相談（毎月第 3 日曜日開催）や会員登録制度による婚活支援事業を行っています。

市の会員登録などはすべて無料ですので、ぜひこちらもご利用ください！

結婚相談については、広報紙の「各種無料相談」コーナーで毎月お知らせしています。

図 伊奈庁舎地域推進課（内線 1303）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント

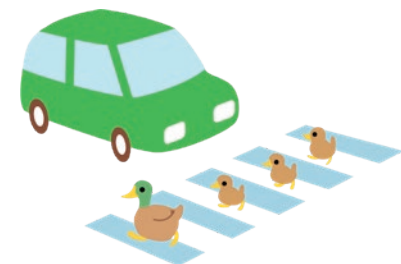


図 伊奈庁舎防災課（内線 2503）